

令和元年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 令和元年9月25日（水曜日）午前9時57分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 決算第1号 平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算
- 決算第2号 平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第3号 平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第4号 平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第5号 平成30年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第6号 平成30年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第7号 平成30年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第8号 平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
- 決算第9号 平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第10号 平成30年度松江市水道事業会計決算
- 決算第11号 平成30年度松江市下水道事業会計決算
- 決算第12号 平成30年度松江市ガス事業会計決算
- 決算第13号 平成30年度松江市交通事業会計決算
- 決算第14号 平成30年度松江市病院事業会計決算

出席委員（32名）

河内大輔
 出川桃子
 細木明美
 太田哲肇
 田中
 米田ときこ
 三島伸夫
 岩本雅之
 新井昌禎
 野津照雄
 長谷川修二
 柳原治子
 吉儀敬朗
 橘祥嗣
 野津直歳
 森本秀以
 貴谷麻雅
 川島光章
 石倉徳子
 田中明生
 畑尾幸隆
 吉金

南波 巖
 津森 良 治
 森脇 勇 人
 宅野 賢 治
 川井 弘 光
 篠原 栄
 三島 良 信
 三島 進
 立脇 通 也
 比良 幸 男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 角 清 司
 次長 長 福 島 恵美子
 議事 調査 錦 織 靖浩彦
 課 長 記 仲 田 雅人
 書 記 尾 添 和保子
 書 記 門 脇 致子
 書 記 月 森 致子
 書 記 矢 田 英之

説明のため出席した者

市長	松浦	正敬
副市長	能海	広明
副市長	星野	芳伸
政策部長	藤原	亮彦
地域振興事業推進部長	足立	保樹
総務部長	講武	直樹
総務部次長	島根	史明
防災安全部長	永田	明夫
財政部長	山内	政司
財政部次長	水	研二
産業経済部長	山根	幸二
観光振興部長	錦織	裕司
市民部長	松延	由子
福祉部長	湯町	信夫
健康部長	小塚	豊忠
子育て部長	舩木	忠次
環境保全部長	高橋	良之
歴史まちづくり部長	須山	敏吾
大橋川治水事業推進部長	永島	真三
都市整備部長	安達	良正
消防長	金村	保司
監査委員	松本	修弘
監査委員	安来	弘誠
監査委員	野々内	幸
監査委員局長	松浦	克夫
教育長	清水	伸雄
副教育長	早弓	康司
副教育長	大谷	淳一
上下水道局長	川原	良
ガス局長	渡部	厚志
交通局長	三島	康夫
市立病院院長	紀川	純三
市立病院事務局長	吉川	浩二

ております審査順序案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 御異議なしと認めますので、そのように決定をいたします。

初めに、あらかじめ監査委員に対して質疑が提出されていますので、監査委員から答弁をお願いいたします。

松本監査委員。

○監査委員（松本修司） それでは、1会派より2点の質問が出ておりますので、順次お答えをしてみたいと思います。

第1点目が自治体の内部統制についてであります。

これにつきまして、まず質問の内容を御説明申し上げてから答弁をさせていただきたいと思います。

質問でございます。

平成30年度決算において条例及び規則等に定められた債権の管理や執行について明らかに疑問がある取り扱い、民法、支払い遅延防止法等の法規違反がある例は特に認められていないと思料されます。

しかし、平成29年6月に地方自治法の一部を改正する法律が成立し、都道府県知事並びに政令指定都市の市長に対して内部統制の整備、運用の業務を課すことになり、来年の4月1日から施行され、都道府県並びに政令市以外の首長には努力義務となりました。

これに伴い、本市でも内部統制に取り組む必要があると考えます。この点についての責任の主体は市長にありますが、監査委員においてこの改正法律に基づく本市における趣旨、手続の制定について、どのような観点から臨まれるかお伺いします。こういう質問でございます。

答弁でございます。

平成29年の地方自治法改正により、内部統制の制度化及び監査体制の充実強化が図られたところであります。

議員御指摘のとおり、都道府県及び指定都市の長に対し、内部統制に関する方針の策定及び内部統制体制の整備が義務づけられました。

監査委員は、改正後の地方自治法第150条第5項の規定により、監査委員の審査に付された内部統制報告書について適切に評価しているのかを審査することとされています。

〔午前9時57分開議〕

○立脇委員長 おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の審査順序につきましては、お手元に配付し

御承知のとおり、中核市である本市には現在のところ内部統制制度は導入されていませんが、導入されれば監査対象のリスクの内容及び程度が示されることになることから、これを踏まえて監査等の重点化、質の強化、実効性の確保が促進されるものと考えております。

これが1点目であります。

2点目でございます。

指定管理者の責任範囲についてでございます。

質問でございます。

今回の決算では、施設等の指定管理に伴う問題には触れられていませんが、市と指定管理者との契約には、契約のあり方として双務的でないというべき疑問があります。

本市では、指定管理者に対し市有備品等の修繕について次のとおり取り扱うこととされています。

1、備品の修繕については、指定管理費の範囲で指定管理者が負担することとされている。

2、上記によりがたい場合は市と管理者双方が協議して決定するとされている。

このため指定管理者がみずから修繕すべきか、市と協議すべきか判断が難しい場合が生じており、トラブルの要因となりかねません。

備品は市有備品であることから、備品の修理に当たっては取得価格及び取得後の経過年数、修理、修繕等の瑕疵責任等を考慮して、市が経費を負担するか指定管理者が負担するかについて一定の基準を設けるべきと考えます。監査委員としてはどう考えられるかお伺いしますという質問であります。

答弁でございます。

指定管理施設は、その設置管理条例において指定管理者が行う業務について規定されております。その管理業務の詳細については、松江市、指定管理者双方で締結する管理協定で定められております。

備品の修理の役割分担は、これを金額等で明記するなどそれぞれの協定で定められており、監査委員は、協定に沿った適切な事務が行われているかを監査しております。以上でございます。

分科会長報告

○立脇委員長 次に、9月12日の決算特別委員会において各分科会に審査を分担、委託しておりました決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「平成30年度松江市病院事業会

計決算」まで、決算14件を一括して議題とし、各分科会における審査についてそれぞれ分科会長の報告を求めます。

出川桃子総務分科会長。

〔出川桃子委員登壇〕

○出川総務分科会長 おはようございます。

決算特別委員会から総務分科会に分担、委託されました決算6件につきまして、9月13日及び9月17日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、質疑において主なものとして、前年度と比較して市民税、固定資産税の不納欠損額が増加している理由と処分の基準についての質疑に対し執行部より、徴収については夜間相談や休日相談などさまざまな取り組みを行っているところであるが、増加の理由として生活困窮や、固定資産税においては所有者が所在不明や死亡し、相続人が不明の土地などが増加していることが主な要因である。処分の基準は、地方税法の規定に基づき5年の時効が完成した債権などについて不納欠損処分を行っている。

次に、被災地支援のため職員を派遣した際に収集した情報の活用についての質疑に対し執行部より、近年これまでに経験したことがない大規模な災害が頻発しており、土砂災害や水害、台風災害など、他県における災害対応によって得られた知見も参考にしながら、松江市に当てはめたときにどうなのかというところを今後積み上げていき、市民の皆さんと一緒に災害に強いまちづくりに取り組んでいきたいと考えている。

消防本部では、東日本大震災のほか、広島市、熊本市、呉市に緊急消防援助隊を現地派遣している。また、中国、四国の消防本部で年1回合同訓練を実施しており、それらの結果を検証し、地元で災害が生じた際の対応に生かしていきたいと考えている。

次に、原子力防災訓練において、昨年初めて複合災害を想定し、30キロ圏域外への避難訓練を実施されたことにより見えてきた課題についての質疑に対し執行部より、昨年、岡山県笠岡市と広島県神石高原町の2カ所に住民避難訓練を行ったが、市民の方からは遠方のため避難経路に不安がある、日ごろから避難元と避難先住民の交流が重要であるとの声や、受け入れ先自治体からは、マニュアルの手順が

確認できてよかったなどの意見が聞かれた。

一方、長距離移動による体調不良者への対応など、訓練運営上の問題点も今後の訓練に生かしていきたいと考えている。

次に、電源立地地域対策交付金約23億4,000万円の充当先の人件費と維持管理費の割合についての質疑に対し執行部より、人件費が全体の22.9%、維持管理費が54.2%で、合わせて全体の77.1%である。限られた財源を有効活用するため、全体の調整を行い充当をしているが、今後も松江市ならではの特色ある事業や安心・安全なまちづくりに資する事業への活用に努めたい。

次に、防犯灯の設置、集会所の整備、備品購入など、地域からの要望に対する達成率についての質疑に対し執行部より、備品購入は毎年約50件の要望に対して採択が20件程度、防犯灯の整備が約600件の要望に対して毎年500件から600件の採択数であり、若干要望が上回っている状況であるが、予算の執行状況に応じて第2次採択も設けながら可能な限り多くの町内会に整備できるよう努めている。集会所の修繕は30件から40件の要望に対して30件程度の採択となっているが、不採択分は翌年度優先的に採択するなどの対応を図っているところである。

次に、市民活動センター維持管理費は約7,500万円要しており、本庁舎の管理費と比較しても高額であるが、その内訳についての質疑に対し執行部より、設備の管理業務、清掃業務、機械警備など建物の維持管理が約4,000万円、光熱水費が約2,000万円、隣接する市営白潟駐車場の借り上げ料980万円が主なものである。

次に、エネルギー構造転換理解促進事業及び自然再生可能エネルギーに関する今後のビジョンについての質疑に対し執行部より、島根大学と連携し地熱を活用した事業の研究を行うなど、昨年度から令和4年度までの5年間の計画の中でさまざまな可能性を探っていきたいと考えている。自然再生可能エネルギーにシフトしていくことは大事であると考えているので、太陽光発電の補助制度などもPRしながら、自然再生可能エネルギーの普及啓発には市としても取り組んでいきたいと考えている。

次に、ふるさと納税の収支についての質疑に対し執行部より、受け入れた寄附金額約1億60万円から、返礼品等にかかる経費を差し引いたものが約7,600万円、一方松江市民の方が他の自治体へ寄附

をされたことによる市民税控除額は約1億300万ですが、75%が交付税措置されるため、平成30年度は約5,000万円の黒字決算となっているなどの答弁がありました。

次に、決算第2号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、執行部より、国民健康保険の都道府県化によるメリットと課題についての質疑に対し、国民健康保険の都道府県化により年度当初に事業費納付金額が確定されることから、年間の医療費の推移を心配することなく安定した会計管理が行えること、保険証の発行時期が県内で統一されたり、70歳以上の方に別途発行されていた高齢受給者証が1枚に集約されるなど、市民の皆さんの利便性が向上し、事務処理も軽減されたことなどがメリットであると認識している。

一方、減免制度など県内で統一されていない部分もあり、今後広域化連携会議などにおいて協議、調整を図っていかねばいけないと考えている。医療費の増加が翌年度以降の事業費納付金に反映されるため、引き続き医療費の削減に努めていきたい。

次に、国民健康保険料の不納欠損額の増加についての質疑に対し、不納欠損額について過去5年分と比較して件数的には例年と大きく変わらないが、時効の中断によって複数年度分が累積したことによる高額案件が生じたことが原因だと考えている。

次に、滞納者の推移についての質疑に対し、滞納者数は5月、9月、1月の年3回、県に報告している。年間の推移としては、9月の報告には新年度分が加わることから1月に向けて徐々に滞納者が増加するが、翌年度当初に徴収に努めることにより減少するサイクルになっている。昨年度は、最も多い月で4,512世帯であった。

次に、実質収支に関する調書では、本年度会計が黒字となっている一方、監査委員による審査意見書では単年度収支が赤字と記載されている。基金の積み立てや振替があるのであれば、その推移がわかる資料もあわせて報告すべきではないかとの質疑に対し執行部より、来年度以降は、実質単年度収支に至る過程を示した一覧表を報告させていただきたいと考えているなどの答弁がありました。

次に、決算第3号「平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」では、質疑はありませんでした。

次に、決算第4号「平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、後期高齢者医療費における自己負担割合についての質疑に対し執行部より、後期高齢者医療費の自己負担割合が、3割負担の方は1,690人で全体の5.5%、1割負担の方のうち、一般の方が1万6,912人、全体の54.8%、低所得Ⅰの方が4,821人で15.6%、低所得Ⅱの方が7,425人で24.1%であった。

次に、後期高齢者医療保険料の滞納者数及び短期証、資格証の発行状況についての質疑に対し、滞納者数については、本年5月末現在、現年分が167人、滞納繰越分が58人であった。また、短期証の発行が、昨年8月時点で102人、資格証の発行はしていないなどの答弁がありました。

次に、決算第7号「平成30年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑に対し執行部より、身寄りのない方の場合、公園墓地内の供養塔に納めさせていただいているが、年々ふえている状況である。お墓について社会的に意識も変化もしてきている中、全ての市営墓地をどのように整備していくのか今後検討していきたいと考えているなどの答弁がありました。

次に、決算第8号「平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」では、ほかの地域との公平性や今後の取り扱いについての質疑に対し執行部より、市町村合併前に地域産業の育成と地域の福祉増進を目的として、山林を財産区として管理することとされたものである。基金については、現在、除草、間伐など、定例的な業務に使用しており、今後この財産区をどのようにするかについて議論していく必要があると考えているなどの答弁がありました。

以上で総務分科会の報告を終わります。

○立脇委員長 これより総務分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

米田ときこ教育民生分科会長。

〔米田ときこ委員登壇〕

○米田教育民生分科会長 おはようございます。

決算特別委員会から教育民生分科会に分担、委託

されました決算4件につきまして、9月13日並びに17日に分科会を開催し、17日には現地踏査も実施し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

初めに、決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」中の質疑で主なものは、成年後見人養成事業についての質疑に対し執行部より、市が養成した市民後見人の方は2名で、平成30年度の活動状況としては、1名の方が1ケースを担当しておられ、もう一名の方はケースは持っておられない。バンク登録者については10名であり、そのうち今年1名の方が選任される予定で、調整されるように伺っている。また、成年後見人制度の利用人数については、493人である。

次に、緊急一時預かり事業と幼児教育・保育無償化の関係についての質疑に対し執行部より、幼児教育・保育無償化は3歳から5歳を中心に行われ、ゼロ歳から2歳の非課税世帯についても10月から無償化の対象となる。津田と大庭の幼稚園で行っている緊急一時預かり事業を利用される方も、非課税世帯であれば月額1,400円の利用料が10月から無料となる。

他の幼稚園から緊急一時預かりの希望はあるかとの質疑に対し執行部より、公立幼稚園からの希望は出ていない。

次に、特別支援にかかわるサポーターの配置についての質疑に対し執行部より、島根県のここにサポートの非常勤講師は、島根県全体で普通クラスに100名で、うち23名が松江市に配置となっており、増員の要望は毎年行っているが、ここ5年間変わっていない状況である。

I C Tの導入とその財源についての質疑に対し執行部より、導入となれば教員の意識改革を進めていくことが大切だろうと考えている。財源については、鋭意、財政と協議しながら、なるべく他の事業に影響が出ないように進めていきたいと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

決算第5号「平成30年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑はありませんでした。

次に、決算第9号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑に対し執行部より、平成29年度の県の実績と比較すると、貸し出しの実績については約88%、1,632万円余りの減額となっている。貸し付けの内容は修学資金がほとんどであるが、生活資金の貸し

付けに関する相談があれば、母子父子自立支援員等が面談する中で担当部署を紹介するなどの対応をしているなどの質疑に対する答弁がありました。

決算第14号「平成30年度松江市病院事業会計決算」の質疑で主なものは、5年連続の経常黒字、4年連続の純利益を計上されており、努力は大変評価しているが、キャッシュフローを見ると資金残高が減少している。今回の決算を踏まえた今後の方針についてはどうかとの質疑に対し執行部より、平成30年度は起債の償還がピークを迎え、非常に資金需要は厳しい状況であった。新規入院患者数は伸びたものの、高度急性期病院の傾向として、平均在院日数の短縮等により延べ患者数が減少している。今後も引き続き開業医等からの紹介をいただきながら、入院患者数の増加につなげていきたい。また、入院していただく方には集中的な治療をすることで、地域包括ケアの中核を担っていく方針である。

次に、医業外費用における長期前払い消費税償却及び消費税関係雑支出についての質疑に対し執行部より、長期前払い消費税償却については、がんセンター建設に要した消費税を一括で負担し、これを繰り延べ償却している。消費税は、当院のように高度医療を展開するために投資を行っている病院については全国的に見ても十分回収できていない状況であり、経費的に重荷となっていることから、制度の改善について全国市長会を通じて要望を行っている。

次に、病院事業新改革プランとその実績についての質疑に対し執行部より、かかりつけ医との紹介率、逆紹介率は改革プランの数値目標以上に伸びているなど、全体としてはおおむね改革プランどおりに進んでいる。

また、高度医療機器の導入が求められているが、今後どういう機器に投資をしていくのかとの質疑に対し執行部より、高度医療機器についてはおおむね整備が整ったところである。現在の病院に移転して14年になるが、当時高額な機械を導入しており、次はそれらの更新が喫緊の課題となっている。

消化器外科の入院延べ患者数が前年度と比較して減少した理由についての質疑に対し執行部より、内視鏡手術などによる低侵襲性手術により入院の期間が短くなっており、患者の負担軽減に寄与している。

次に、薬剤師の確保が難しい中、今回5名の増員となっているが、その要因はどこにあるのかとの質

疑に対し執行部より、今年度から病棟薬剤師業務実施加算を算定するために薬剤師を5名増員しており、採用試験でも募集定員を大幅に上回る応募がある状況であった。当病院が質の高い医療を提供しているということで評価をいただいているものと考えているなどの質疑に対する答弁がありました。

以上で教育民生分科会の報告を終わります。

○立脇委員長 これより教育民生分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

長谷川修二経済分科会長。

〔長谷川修二委員登壇〕

○長谷川経済分科会長 おはようございます。

決算特別委員会から経済分科会に分担、委託されました決算4件につきまして、9月18日、19日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」中は、質疑において主なものとして、農林水産業に関するものとしては、地産地消推進の取り組みについての質疑に対し、学校給食での地元産野菜の使用を推進しており、主要8品目で契約栽培等を進めた結果、昨年度は45.5%、全品目野菜では35.2%まで伸びた。農福連携については、島根県障がい者就労事業振興センターと連携し推進することとしており、11事業所で施設外就労の取り組みが行われている。

また、市内のホテル、病院等へ直接交渉し、市内産農産物の取り扱いを始めていただいたとの答弁があり、またため池の調査、改修等についての質疑に対し、農業用ため池は市内に1,008カ所あり、防災重点ため池は旧基準の122カ所に新基準で143カ所が追加され、合計265カ所となっている。このうち改修を予定しているものが80、廃止予定が65あり、既に廃止されているものが36あるとの答弁があり、また、農業競争力の強化農地、中間管理機構関連農地の整備事業などで営農計画を立てる際の高収益作物についての質疑に対し、圃場整備、土地改良事業等に当たっては、米以外の作物、高収益作物に取り組んでいただくことが条件になっている。取り組む品目について、松江市も、県、JAと連携しながら地

元と協議をしているとの答弁がありました。

また、伐採した木材のバイオマス発電などでの利用についての質疑に対し、バイオマスの関係で木材有効利用促進事業補助金で申請があったチップ量は、約2,000立方メートルである。一方、松江バイオマス発電への搬入量は約4万トンで、そのうち松江森林組合からのものが約3,700トンであるとの答弁がありました。

次に、商工業に関するものとしては、チャレンジショップの定着率についての質疑に対し、平成25年から平成30年度の累計で、定着率が66.7%という状況であるが、移転し営業しているケースもあるので、営業を続けている事業者は4分の3程度と考えているとの答弁がありました。

また、外国人労働者の状況についての質疑に対し、現在市内では技能実習生が約270名、高度人材として約150名が働いておられる。国別の居住者は中国人が一番多く、次いでベトナム、フィリピン、韓国、インドとなっているとの答弁があり、また外国人材雇用相談窓口の設置による対応状況についての質疑に対し、ものづくりアクションプランの人材確保に関連し、窓口を3月末に設けた。企業からの具体的な相談は1件、高度人材の相談があった。そのほか、入管法改正も含めた制度についての相談、監理団体への参入の問い合わせ等があったとの答弁がありました。

また、現場改善支援の状況についての質疑に対し、昨年度の現場改善支援事業の件数は10件、金額は300万円余りである。内容は、工場内の大型機械のレイアウト変更、5S・3S活動の教育活動、企業の玄関に自社製品を展示するショールーム化などである。産業支援センターとしても現場改善の専門員を配置し、企業と連携して取り組んでいるとの答弁があり、また小規模事業振興、企業が主体的に事業を進めていくために必要な経営計画についての質疑に対し、小規模事業持続化補助金は国の制度があり、そちらへ申請したが採択とならなかったものについて市と商工会、商工会議所が一体となり、販路拡大や生産性向上に取り組む事業に対して補助をしている。平成30年度の実績では、国に100件余りの申請がされ、その中で採択されなかったもののうち18件が市に申請された。ノウハウを持つ商工会や商工会議所が寄り添い、経営計画を策定しながら事業を進めているとの答弁がありました。

次に、観光に関するものとしては、イベント、プロモーションなどの費用対効果の検証についての質疑に対し、毎年度作成している観光白書の中で、県や市が実施している動態調査での消費額をもとにした全体での経済波及効果を出している。また、昨年度はAIを使った観光マーケティングの実証実験をした。効果的なマーケティングをしながら集客活動を今後もしていきたいと考えているなどの答弁がありました。

次に、決算第6号「平成30年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」は、質疑において主なものとして、第二卸商業団地、クレアヒルの売却見直しについての質疑に対し、残り2区画のうち1区画は現在商談中である。もう一区画については今年度の初めまで交渉していたが、進出を諦められた。現在、積極的に営業をしている状況であるとの答弁があり、また第二内陸工業団地、朝日ヒルズの土地単価等の課題に対する取り組みについての質疑に対し、単価等の課題があることは認識しており、解決に向けて検討することが基本であると考えている。土地の売却は交渉事であるが、必要な施策であればいたずらに延ばすことなく対応するという姿勢で今後検討していきたいと考えているなどの答弁がありました。

次に、決算第12号「平成30年度松江市ガス事業会計決算」は、質疑において主なものとして、ガス料金割引制度、新築5年割の中身、実績についての質疑に対し、平成31年1月1日から適用の割引制度で、新築あるいは他エネルギーから転換された場合、5年間10%の使用料割引を設定するもので、実績は11件であるとの答弁がありました。

また、定期保安調査の実施についての質疑に対し、法令に基づき4年に1回、ガス漏れ検査とガス機器調査を実施している。ガス局の職員ではなく松江ガスサービスに委託しているとの答弁があり、また事故対応マニュアルと訓練についての質疑に対し、マニュアルを作成しており、年に1回訓練を実施している。秋に地震を想定して実施しているほか、米子ガス、出雲ガスが防災訓練を実施する際に職員2名が参加しているとの答弁があり、また災害用ガスバルクの導入についての質疑に対し、災害用ガスバルクの設置場所は、松江市総合体育館のほか鹿島、玉湯、宍道、八束の各支所、合計5カ所、松江市のプロパンガスについては、総合体育館のみで

ある。非常時にバルク容器の接続口にストーブや発電機、コンロなどを接続して使用するようになっており、3日程度使用可能であるとの答弁があり、また製造費、供給販売費、一般管理費における委託料についての質疑に対し、定期法定点検、開閉栓業務、ガス器具の故障修理業務などがある。

一般管理費において平成30年度に経営診断を委託しており、約500万円となっている。事業価値の試算と、あわせて総務省が策定を義務づけている経営戦略プランの将来財政推計の基礎データ、両方あわせて経営診断として依頼をしたものであるとの答弁があり、また需要開発費の中身についての質疑に対し、新築マンションの紹介などのインセンティブとして承認工事業者等への支払い、ファンヒーターレンタルの松江ガスサービスへの委託であるとの答弁がありました。

次に、決算第13号「平成30年度松江市交通事業会計決算」は、質疑において主なものとして、民間と比較した運転士の給与水準についての質疑に対し、中国バス協会が平成30年度に発表した中国地方におけるバス運転士1カ月平均基準内賃金と比較して平均的な水準と考えているとの答弁があり、また第2次経営健全化計画の最終年としてのまとめについての質疑に対し、平成30年度運転士の正規比率を上げることについては、2次計画の目標50%をクリアしている。貸し切り収益は計画を若干下回ったが、広告収益、定期収益はおおむね達成してきていると考えている。

また、自動車運送事業では、経常収支について平成30年度に130万円余りの黒字を目指していたが、実際は3,400万円余りの赤字となり目標を達成できなかったとの答弁があり、また交通事故に対する交通局としての対応についての質疑に対し、毎年行う全乗務員の平田自動車教習所での実技教習のほか、毎月1回乗務員研修等を実施している。交通局で配置した指導員による全乗務員への添乗指導、また報告されたヒヤリ・ハット事例等をドライブレコーダーの映像を見ながら全乗務員に指導している。

全国の公営バスの中で、職員数、車両数から比較して事故率そのものは非常に低いものではあるが、研修を通じて限りなくゼロを目指してやっていきたいとの答弁があり、また路線別定期輸送利用者数の増減の分析についての質疑に対し、路線別に利用者数、定期、現金収益等から分析している。特に川津

線、南北循環線は、冬場の天候が安定していたことで、積雪のあった平成29年度に比べ1月、2月で減っている。一方、八重垣線、レイクラインは、西日本豪雨や台風の影響で夏から秋にかけての利用者が大幅に減少している。今年度内に10両のバスに車載カメラを取りつけ、便ごとの乗降データもとって分析していきたいと考えているとの答弁がありました。

以上で経済分科会の報告を終わります。

○立脇委員長 これより経済分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

細木明美建設環境分科会長。

〔細木明美委員登壇〕

○細木建設環境分科会長 おはようございます。

決算特別委員会において建設環境分科会に分担、委託されました決算3件につきまして、9月18日、19日に分科会を開催し、審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」中では、主に環境関連としてごみ量の推移についての質疑に対し執行部より、市の施設への搬入量は前年度と比較して0.9%増となっている。傾向として家庭ごみが767トン増と増加傾向にあり、事業所ごみは97トン減と減少傾向にある。家庭ごみの種類別には資源ごみがふえており、資源化の面ではよい方向にあるが、総体としてごみ量の減少には至らなかった。今後は各自治会に出かけ、丁寧にごみの減量と資源化を呼びかけていきたいとの答弁がありました。

また、宍道湖の水草の回収状況についての質疑に対し執行部より、平成30年度は宍道湖において270トン、そのうち松江側では190トンの水草を回収している。回収した水草2トンを使って民間事業者が堆肥化実験を行い、実験によってできた350キログラムの堆肥を使ってジャガイモの栽培試験を行ったとの答弁がありました。

また、南工場の解体と跡地の活用についての質疑に対し執行部より、南工場の解体工事を平成30年10月から令和2年3月までの工期で現在も進めている。本年の1月以降工場棟及び管理棟のアスベスト

除去、ダイオキシン除染を行っており、6月中旬には完了している。9月以降解体、埋め戻しも含めながら、基礎を撤去していく。跡地の活用としては、現時点では売却を考えているとの答弁がありました。

また、主に歴史まちづくり関連として空き家バンク事業と空き家問題への対策についての質疑に対し執行部より、空き家バンクの登録は耐震性など市場流通価値があるものを登録することとしており、登録件数をふやすためにPRの方法など検討して対応していきたいと考えている。

また、空き家の問題についてはいろいろな施策を展開することが必要だと考えており、この空き家バンク制度も活用しながら、引き続き力を入れていきたいと考えているとの答弁がありました。

続いて、旧田野医院の以前からの経過と今後の活用についての質疑に対し執行部より、平成25年に所有者から取り壊しと駐車場整備をしたい意向が示されたことから、建物の保存についての協議を開始し、土地は松江市が借り上げている状況である。建物の価値としては、明治6年に苧町病院が発祥となり、近代医療の発展を知る上で非常に重要な物件であると考えている。今後の活用方法については、いろいろな角度から検討した上で、今年度中には方針を決めていきたいとの答弁がありました。

また、コミュニティバスの現状と今後の見通しについての質疑に対し執行部より、高齢社会を迎えて公共交通に対する依存度が高まっていく、また個人の行き先についてのニーズも多方面にわたっていくことが推測される一方で、担い手となる運転手の数は今後もさらに激減することが予想される。自動運転システムの研究やタクシー利用に対しての行政支援など、国が検討中の新しい仕組みについて今後も注視していきたいとの答弁がありました。

また、宍道湖景観形成区域内における違法な案内看板の現状と対策についての質疑に対し執行部より、宍道湖景観形成区域は、総量7平方メートル以下の規制により景観保全を図っている。全ての広告物の現状を把握することは体制的にも難しい状況にあるが、今後も適切な状況になるよう対策を進めていきたいとの答弁がありました。

また、立地適正化計画及び都市再生整備計画と社会資本整備総合交付金との関係性についての質疑に対し、平成30年度に立地適正化計画を策定したこと

により、その計画に沿って行われる都市再生整備計画事業については社会資本整備総合交付金の割り増しを受けることができる。今後、具体的に整備内容が固まったエリアが出てくれば、白潟地区と同様に具体の事業計画となる都市再生整備計画を別途作成していきたいと考えているとの答弁がありました。

続いて、主に都市整備関連として橋梁の長寿命化についての質疑に対し執行部より、全橋梁数1,158橋を平成26年度から平成30年度までの間で全て点検し、一巡したところである。結果としては、修繕が必要となる判定3とされたものが164橋あり、全体の14%であった。この164橋については今後必要な対策工事を行うこととし、点検については今後2巡目に入り、1年間でおおよそ250橋ずつ5年間をかけて取り組んでいく計画としているとの答弁がありました。

また、電線の地中化についての質疑に対し執行部より、中国地区においては国、県、市による電線類地中化協議会を設置し、そこで計画を定めて事業を進めている。現在は中原上追子線で事業を実施しており、今後も3年ないし5年ごとに地中化計画を改め、防災の観点、また観光や景観的な観点から必要とされる箇所について計画に掲載することを考えているとの答弁がありました。

また、事業全般に対して各事業において不用額が発生した主な理由と白線の修繕や路肩の整備などに対する地域要望が多い近年の状況下において、年度内に不用額の発生が見込まれる事業について予算を振りかえることができないかという質疑に対し執行部より、特に工事を伴う事業については工事発注に係る入札減が主な理由であり、工事の規模や内容により財源が決まっているため、年度途中で不用額が発生した場合でも財源が異なる工事に振りかえることができないこともあるとの答弁がありました。

決算第10号「平成30年度松江市水道事業会計決算」では、検針収納事務の包括業務委託の委託料及び市内業者への委託はできなかったかとの質疑に対し執行部より、平成30年度の委託料は2億760万円であり、市外業者への委託となったことについては、当該業務で全国展開を図りつつある事業者のノウハウを有効活用するとともに、システム開発に係る経費を抑制することなど費用面においても効率的な考え方に基づいているものであるとの答弁がありました。

また、大口地下水利用の転換についての質疑に対し執行部より、年間3,000立方メートル以上の地下水を利用する事業者が市内に10事業者あり、それぞれに直接伺い、転換のお願いをしている。その結果、現在2社からは転換の申請をしてもらっている状況である。それぞれの事業者について、整備されたプラントの整備費や維持費、更新時期といった事情と減額料金との比較により判断される現状があるが、地下水利用からの転換が全体の料金値上げ抑止につながるという考え方にに基づき、引き続き積極的に転換のお願いをしていきたいとの答弁がありました。

また、一部で有収率が60%未満の区域が残っている状況があり、この原因と対策についての質疑に対し執行部より、対象の区域は簡易水道を統合した八雲町と美保関町の区域で、古い配管が残っている。配水量が少ない区域のため分母となる配水量が小さく、少量の漏水であっても有収率が悪くなる。この区域においては漏水調査を継続強化し、修繕を行うことで有収率を向上させていきたいとの答弁がありました。

また、飯梨川水系からの受水に係る今後の設備投資についての質疑に対し執行部より、7月に開かれた島根県水道用水供給事業に係る局、部長会議において、島根県から今後の施設管路の維持保全にかかわる基本的な考え方が示されたところである。管路については老朽化部分の更新を基本とし、浄水場等の施設については状態監視保全を行っていくという基本的な考え方が示されている。数量的なものや費用などについては、年度内のところで示されるのではないかと考えているとの答弁がありました。

また、建設改良費の推移と今後の計画についての質疑に対して執行部より、第1次松江市上下水道事業経営計画において、管路の耐震化率の目標値を定めて毎年度検証することとしている。耐震化の目的は防災であり、耐震化率の向上と防災拠点施設における配水機能の確保をあわせ持った計画を策定した。計画では毎年度箇所づけを行っているが、工事の実施には市内中心部を行う際に夜間工事が必要になることや事業者の人手不足等の事情もあるが、前年度に設計を行うことで工期を長くとることにより事業者の負担を軽くするなど、知恵を出しながら計画どおり進めていきたいとの答弁がありました。

決算第11号「平成30年度松江市下水道事業会計決

算」では、住宅団地の汚水処理施設の移管状況についての質疑に対し執行部より、朝日ヶ丘団地の汚水処理施設の1施設については、平成23年4月に市へ移管を受けているとの答弁がありました。

また、小規模な集落排水施設の管理についての質疑に対し執行部より、集落排水施設のうち小規模なものに関しては、遠隔監視ではなく巡視、点検により個別に施設の状態を確認している状況である。今後、施設設備の更新に際しては施設の規模に合わせたストックマネジメントを含めた管理に移行し、遠隔で監視できるような設備の構築を計画しているとの答弁がありました。

また、集落排水区域に関しては、集合処理から合併処理浄化槽による単独処理に切りかえることも一つの方法論として、費用対効果の面も考えなければならない。今後、施設や設備の更新を行う時には、施設設備の形態や地域の状況も見きわめて判断をしていくことになるとの答弁がありました。

また、避難所等のトイレの問題についての質疑に対し執行部より、近年はマンホールトイレの設置等に対しても国から補助金が出るような時代になってきている。今後、策定する防災計画において施設ごとの人数や貯留量を定めた上で、避難施設においてマンホールトイレのほか新たに合併浄化槽をつけて、処理水を下水道に流すといった手法もあり、今後防災安全部と協議をしながら対策を検討していきたいとの答弁がありました。

また、企業債の繰り上げ償還についての質疑に対し執行部より、企業債の繰り上げ償還を行う際、借入先に対して補償金を支払う必要があるが、以前は企業債の利率が5%以上のものについてこれを免除する制度があり繰り上げ償還を行ったが、5%未満のものについては補償金が発生するため繰り上げ償還の効果が出ない状況にあるとの答弁がありました。

また、個人の下水道接続率と接続率を上げる対策についての質疑に対し執行部より、平成30年度の接続率は93.8%である。接続勧奨の対象世帯数は3,718件であり、このうち平成30年度に1,504件の接続勧奨を行ったところである。この勧奨は2年に1度の実施を目標に行っており、年度当初に経済的に困難と判断した世帯に対しては重点的に対応を行っているところであるとの答弁がありました。

以上で建設環境分科会の報告を終わります。

○立脇委員長 これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

続いて、各決算に対する討論、採決を行います。

決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」

○立脇委員長 決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 共産党議員団の吉儀敬子でございます。

決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」について反対討論を行います。

反対の第1の理由は、中核市になればきめ細かいサービスが提供できるという宣伝とは裏腹に、4月から児童クラブの利用料の引き上げに続き、10月からの燃やせるごみ袋料金の値上げと、市民にとって負担を強いられたこと。特にごみ袋問題は、行政に対する市民の信頼を大きく損なうこととなりました。

第2は、生活保護費がさらに引き下げられました。

第3は、市職員の退職手当の引き下げがなされました。

第4は、努力はされておりますけれども、保育所、児童クラブの待機児童解消に至らず、保育士の処遇改善も不十分です。

第5は、小中学校の学力テストは中止すべきであり、中学校のキャリア教育候補から自衛隊は外すべきです。

第6は、電源立地交付金の使途の問題です。経常経費に充てるのではなく、防災対策にこそ充てるべきです。

第7は、同和団体への不公正な補助金の支出はやめるべきです。

第8は、特別職の給与引き上げと議員の期末手当引き上げが含まれております。

以上、8点の理由で反対をいたします。

○立脇委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津（直）委員 松政クラブ、野津直嗣です。会派を代表いたしまして、平成30年度一般会計歳入歳出決算に対する賛成の立場から討論を行います。

まず、中核市の移行に伴う最初の年度でありましたが、大きな混乱もなく、市民のための事業を実施されました。また、不昧公200周年の事業、松江城天守展示改修を初めとした観光施設の整備、児童クラブや幼保園の整備など、地方創生の基盤ともなる事業も実施されました。

合併算定がえの縮減に伴う地方交付税への影響や、それに反比例するように複雑かつ多様な市民サービスが求められる非常に難しい市政運営の中で、行財政改革などを進め、財政規律を守りながらさまざまな市民に身近な事業実施に当たられたことについては評価するものです。

よって決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」の認定について賛成をいたします。

○立脇委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第1号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって決算第1号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第1号「平成30年度松江市一般会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

会派意見は各会派から事前に提出されており、その内容を記載した決算特別委員会会派意見一覧表をお手元にお配りしております。私から指名をいたしますので、自席から発言いただきますようお願いいたします。

野津直嗣委員。

○野津（直）委員 松政クラブを代表いたしまして、決算特別委員会の会派意見を述べさせていただきます。

決算第1号につきましてですが、まず1点目、中期財政計画にのっとりながら、年度当初に計画された事業実施に取り組み、市民に身近な事業はもとより市民サービスにおくれないように努力された

い。

2点目、国や県などの交付金や補助金及び有利な財政措置等は今後の財源確保の大きな柱となることから、事業実施に至るまでの国や県及び市内の事業調整をしっかりと行い、松江市にとって必要な事業の財源の確保に努められたい。

3点目、来年度は第2次総合戦略のスタート年度である。しっかりと松江市の地方創生に資する事業及びまちづくりに関する事業に対して重点的に予算措置を行い、夢あるまちづくりを推進されたい。

4点目、教育費については環境整備等のハード事業費の割合が多くなるが、子どもたちのための学校教育の予算についてはしっかりと確保されたい。

5点目、出会い、結婚、出産、子育て等の定住対策について、さらなる支援強化を図られたい。

6点目、観光地としての魅力の向上、観光客のニーズや動態を把握分析して行う戦略的な誘客、また人材育成を含む組織体制の強化に努められたい。以上です。

○立脇委員長 石倉徳章委員。

○石倉委員 真政クラブを代表いたしまして、一般会計4点につきまして発表いたします。

中心市街地、松江駅周辺において、再開発等の事業を早期に提起し推進されたい。

2つ目、新大橋のかけかえ間近にして、松江大橋の兩岸のまちづくり構想を策定され、中心市街地発展計画を積極的に推進されたい。

3点目、周辺地域の拠点整備を引き続き積極的に推進されたい。

4点目、幼保園児、児童生徒の通園、通学時の交通安全対策上、道路ほか安全施設整備を早急に推進されたい。以上であります。

○立脇委員長 太田哲委員。

○太田委員 公明クラブの太田哲でございます。会派意見を6点述べさせていただきます。

1点目です。自然災害は全国どこでも頻発する時代である。防災・減災事業を強力に推し進められたい。

2点目、財政が厳しい中、国の有利な交付金、補助金を十分に活用できるよう努められたい。

3点目、ICT活用教育について、電子黒板、Wi-Fi環境、タブレット整備計画を打ち出されましたが、財源の確保に努め事業を強く進められたい。

4点目、空き家利活用に関し、先進地事例を参考にさらなる効果的な事業を推進されたい。

5点目、企業誘致に積極的に取り組み、経済の活性化と雇用の確保に努められたい。

最後6点目、現在、国際的な情勢の急変など、インバウンドを取り巻く環境は厳しいものがあるが、新たな誘客先の開拓や海外プロモーションを積極的に展開し、外国人観光入り込み客数の増加に努められたい。以上でございます。

○立脇委員長 津森良治委員。

○津森委員 市民クラブを代表いたしまして、一般会計歳入歳出決算につきまして3点の会派意見を述べさせていただきます。

1点目、中核市移行の初年度をしっかりと検証されて、今後人材の確保、人材の育成に一層努められたい。

2点目ですが、経常経費については、電源立地対策交付金に過度の依存をしないよう、十分に配慮されたい。

3点目として、介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体型サービスの登録団体増に向けて、市民意識を醸成するためにも啓発活動等の充実に一層努められたい。以上でございます。

○立脇委員長 これにて決算第1号に対する会派意見を終結いたします。

ただいま決算第1号についての会派意見がありました。委員報告における取り扱いについてお諮りいたします。

お配りしております一覧表の会派意見を委員会意見とすることについて、番号順に1件ずつ挙手によりお諮りいたします。

1番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって1番の意見を委員会意見とすることに決しました。

2番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって2番の意見を委員会意見とすることに決しました。

3番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって3番の意見を委員会意見とすることに決しました。

4番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって4番の意見を委員会意見とすることに決しました。

5番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって5番の意見を委員会意見とすることに決しました。

6番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって6番の意見を委員会意見とすることに決しました。

7番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって7番の意見を委員会意見とすることに決しました。

8番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって8番の意見を委員会意見とすることに決しました。

9番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって9番の意見を委員会意見とすることに決しました。

10番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって10番の意見を委員会意見とすることに決しました。

11番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって11番の意見を委員会意見とすることに決しました。

12番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって12番の意見を委員会意見とすることに決しました。

13番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって13番の意見を委員会意見とすることに決しました。

14番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって14番の意見を委員会意見とすることに決しました。

15番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって15番の意見を委員会意見とすることに決しました。

16番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって16番の意見を委員会意見とすることに決しました。

17番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって17番の意見を委員会意見とすることに決しました。

18番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって18番の意見を委員会意見とすることに決しました。

19番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって19番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第2号「平成30年度松江市国民健康保険事業
特別会計歳入歳出決算」

○立脇委員長 決算第2号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 決算第2号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」について反対の立場で討論いたします。

国保の都道府県化になった初年度ですけれども、保険料が引き下げられたことは評価をいたしますけれども、滞納者は加入者の1割にも及んでいるにもかかわらず、この年度末には8億9,000万円も基金積み立てをして、基金が総額18億円にもなっているという、保険料引き下げのために取り崩すべきでありまして、反対をいたします。

○立脇委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようであります。これにて討論を終結いたします。

これより決算第2号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって決算第2号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第2号「平成30年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

太田哲委員。

○太田委員 公明クラブの太田哲です。会派を代表して意見を述べさせていただきます。

保険料の収納率向上と滞納繰越分の収納強化に努められたい。また、後発医薬品の普及にさらに取り組まれたい。以上です。

○立脇委員長 これにて決算第2号に対する会派意見を終結いたします。

ただいま決算第2号についての会派意見がありましたが、委員長報告における取り扱いについてお諮りいたします。

20番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって20番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第3号「平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

○立脇委員長 次に、決算第3号「平成30年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第3号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって決算第3号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第3号に対する会派意見を終結いたします。

決算第4号「平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

○立脇委員長 決算第4号「平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 決算第4号「平成30年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」について、保険料が払えず短期証が発行され、まともな医療が受けられない状況が放置されておりまして、反対をいたします。

○立脇委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第4号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって決算第4号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第4号に対する会派意見を終結いたします。

決算第5号「平成30年度松江市介護保険事業特別

会計歳入歳出決算」

○立脇委員長 決算第5号「平成30年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 決算第5号「平成30年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」については、平成30年度を初年度とする第7期介護保険料、値上げをされましたので、反対いたします。

○立脇委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第5号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって決算第5号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第5号に対する会派意見を終結いたします。

決算第6号「平成30年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

○立脇委員長 決算第6号「平成30年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第6号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって決算第6号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第6号「平成30年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

野津直嗣委員。

○野津（直）委員 松政クラブを代表しまして、決

算第6号について意見を述べさせていただきます。

第二内陸工業団地（朝日ヒルズ工業団地）は、27区画のうち13区画が未分譲で、分譲開始から23年経過しています。問題を整理し企業誘致に努められたい。意見です。

○立脇委員長 これにて決算第6号に対する会派意見を終結いたします。

ただいま決算第6号についての会派意見がありましたが、委員長報告における取り扱いについてお諮りいたします。

21番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって21番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第7号「平成30年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

○立脇委員長 決算第7号「平成30年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第7号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって決算第7号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第7号に対する会派意見を終結いたします。

決算第8号「平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

○立脇委員長 決算第8号「平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を

終結いたします。

これより決算第8号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって決算第8号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第8号「平成30年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

野津直嗣委員。

○野津（直）委員 決算第8号に対して松政クラブとして意見を述べます。

合併15年がたち、主な事業支出が見受けられない鹿島町恵曇、講武、御津、佐太の財産区の今後の取り扱いについて、関係者と協議、研究されたい。以上です。

○立脇委員長 これにて決算第8号に対する会派意見を終結いたします。

ただいま決算第8号についての会派意見がありました。委員報告における取り扱いについてお諮りいたします。

22番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって22番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第9号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」

○立脇委員長 決算第9号「平成30年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第9号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって決算第9号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第9号に対する会派意見を終結いたします。

決算第10号「平成30年度松江市水道事業会計決算」

○立脇委員長 決算第10号「平成30年度松江市水道事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 決算第10号「平成30年度松江市水道事業会計決算」については、簡易水道統合による水道料金値上げが今後も影響する会計でありまして、高い水道料が払えず、給水停止が延べ1,000世帯にも及んでおり、反対です。

○立脇委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第10号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって決算第10号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第10号に対する会派意見を終結いたします。

決算第11号「平成30年度松江市下水道事業会計決算」

○立脇委員長 決算第11号「平成30年度松江市下水道事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第11号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって決算第11号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されて

いませんので、これにて決算第11号に対する会派意見を終結いたします。

決算第12号「平成30年度松江市ガス事業会計決算」

○立脇委員長 決算第12号「平成30年度松江市ガス事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第12号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって決算第12号は認定すべきものと決しました。

次に、会派意見に入りますが、意見は提出されていませんので、これにて決算第12号に対する会派意見を終結いたします。

決算第13号「平成30年度松江市交通事業会計決算」

○立脇委員長 決算第13号「平成30年度松江市交通事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第13号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって決算第13号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第13号「平成30年度松江市交通事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

太田哲委員。

○太田委員 公明クラブの太田哲でございます。1点、会派意見を述べさせていただきます。

バスの運転士の確保に努められ、公共交通のさらなる充実に努められたい。以上でございます。

○立脇委員長 これにて決算第13号に対する会派意

見を終結いたします。

ただいま決算第13号についての会派意見がありましたが、委員長報告における取り扱いについてお諮りいたします。

23番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって23番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第14号「平成30年度松江市病院事業会計決算」

○立脇委員長 決算第14号「平成30年度松江市病院事業会計決算」についての討論に入ります。

意見はありませんか。

吉儀委員。

○吉儀委員 決算第14号「平成30年度松江市病院事業会計決算」については、時間外選定療養費と初診時選定療養費の徴収は安心してかけられる公立病院として相反する対応であり、反対をいたします。

○立脇委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立脇委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第14号を採決いたします。

本決算について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手多数であります。よって決算第14号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第14号「平成30年度松江市病院事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

石倉徳章委員。

○石倉委員 真政クラブでございます。

決算第14号でございますが、意見といたしまして、市立病院の中核的、高度急性期病院、がん連携拠点病院にふさわしい高度医療機器の充実に努力されたい。以上であります。

○立脇委員長 これにて決算第14号に対する会派意見を終結いたします。

ただいま決算第14号についての会派意見がありましたが、委員長報告における取り扱いについてお諮りいたします。

24番の意見を委員会意見とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○立脇委員長 挙手全員であります。よって24番の意見を委員会意見とすることに決しました。

以上で全ての日程が終了いたしました。

審査に当たりまして、執行部の皆様、委員各位に御協力いただきましたことに御礼を申し上げまして、決算特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔午前11時23分閉会〕